

平成22年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成22年6月14日（月曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（16名）

1番	小島陸夫	議員	2番	遠藤幸夫	議員
3番	大野貞夫	議員	5番	田部井健二	議員
6番	小沢泰治	議員	7番	山田晶子	議員
8番	岩崎律夫	議員	9番	加藤和久	議員
10番	小島幸典	議員	11番	立沢稔夫	議員
12番	小倉修	議員	13番	横山英雄	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員
16番	相場一夫	議員	17番	石井悦雄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
堀井隆	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
中村紀雄	産業振興課長 兼農業委員 事務局長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
神山均	住民課長
小島哲幸	福祉課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 遠藤幸夫議員

○相場一夫議長 2番、遠藤幸夫議員。

[2番 遠藤幸夫議員登壇]

○2番 遠藤幸夫議員 おはようございます。2番、遠藤幸夫でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

時の流れは速いもので、きょうは6月14日、早くもことしも半年が過ぎようとしております。けさのテレビでは、関東地方もきょうから梅雨に入りそうだとニュースキャスターが伝えておりました。こうした中、今晚はサッカーのワールドカップで日本がカメルーンと対戦をするそうであります。世界最高レベルの選手たちのプレーに視聴率もウナギ登りだということを聞いております。スポーツの魅力は、何と申しましてもスポーツマンシップとフェアプレーにあります。選手は常にルールを守り、正々堂々とプレーをします。また、審判員の判定は絶対で、選手たちは審判の判定に素直に従っております。見ていて実にさわやかであります。ルールが守られているときは試合はスムーズに進行しますが、違反があれば試合は直ちに止められ、選手にペナルティーが科せられるわけであります。ですから、しっかりルールが守られているわけであります。私たちの日常社会もぜひそうあってほしいものだと常日ごろ思っております。

さて、本題に入りますが、我が国は法治国家であります。法律があります。ルールがあります。したがって、すべての国民はこの法律によって守られ、また法律を守る義務があります。法律によって国民の命や暮らしは守られているわけであります。国民の中でも特に公務員は、国の最高法規である憲法第99条で、「すべての公務員は、憲法を尊重し、擁護する義務を負う」と定められております。公僕でありますから、当然といえば当然であります。同時に、法律や条例を遵守する義務と責任があります。ところが、邑楽町の行政のトップである金子町長は、さきの3月議会において、地方自治法で定められている新年度予算を期日までに提出しませんでした。ルールを守らなかったわけであります。当然のことですが、町長は、そのことを議会から指摘され、地方自治法第211条第1項の規定に抵触したと認め、謝罪するとともに、議会へ謝罪文を提出いたしました。その謝罪

文等見ますと、その内容は特に言いわけばかりでございます。反省の気持ちやわびる姿勢がうかがえませんでした。本来謝罪とは、罪や過ちをわびることです。自分の犯した罪や過ちを心苦しく思って、悪かったと謝ることです。謝罪文には次のように書かれています。「第1回定例会で提案した予算の原案を撤回し、第1回臨時会において再提案したことにより、結果として地方自治法第211条第1項の規定に抵触する事態となりましたことをおわびいたします」。おわびするというよりも言いわけかなという感じを強く受けるわけです。3月定例会に提出した予算の原案を撤回したら自治法に抵触することぐらいは、当然町長として知っていたはずであります。この件は、スピード違反した者がお巡りさんに、「忙しかったから、ついスピードを出してしまった」と言っている言いわけと同じように聞こえます。町民の命と暮らしを守る立場の町長がやることではありません。今回、町長は地方自治の憲法ともいべき地方自治法に抵触したわけです。

そこで、お伺いをいたします。町長は、公務員の法律遵守義務についてどの程度認識しておるか、お尋ねをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問にお答えをしたいと思います。まず、当初予算案について期日までに提出していないのではないかということですが、当初予算については、議員ご存じのように、自治法の規定どおり提案をさせていただきました。しかし、この提案をした経緯の中で、役場組織の機構改革、すなわち行政改革を進めるための課の設置条例案が否決となったために、予算案の撤回をしたということが発端であります。このような事態になったことについては遺憾に思っております。抵触をする事態となったということについては、以上のようなことでありまして、これは公務員のみならず、法治国家でありますので、決まりを守っていくということは議員のご指摘のとおり、そのように理解をしております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま町長のほうからは、定例会には予定どおり出したけれども、議案の中に一部不都合といいますか、議案が通らなかった部分があったので、それで撤回をしたということになります。先ほど言いましたけれども、交通事故も同じです。いずれにしても、理由があってもスピード違反をしたり、その他違反等があるわけですけれども、そういった理由云々ということではなくて、いずれにしても地方自治法に抵触したと。本来、町長はどんなことがあっても、いかなるときも法には抵触をしないで、行財政を運営していただきたいというのが私の願いでもありますし、町民みんなそういったことで町長には期待をしているのではないかというふうに思います。結果として抵触したわけですから、町民の皆様から、ましてや毎日あなたを見て仕事をしている職員からも、信頼がなくなってしまうのではないかということをお大変心配いたしております。町長がみ

ずから法律違反をしているようでは、まさにあなたの言う、「町民の皆様と協働の町づくり」というのができなくなってしまうのではないかと考えております。職員の皆さんもこの件については大変困っているというか、あきれているようであります。この件につきまして、新聞紙上にも掲載されましたので、広く周知をされています。そこで、住民の皆様や職員への影響について、どの程度、どのように町長がお考えか、お尋ねをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは先ほどもお答えをいたしましたけれども、決まりを守って、その決まりの中で仕事を進めていくということは、そのとおりというふうに思っております。この予算案については、地方自治法第211条1項というのは、ある種の訓示規定ということにもなっております。本規定に抵触をしているということで謝罪等をさせていただいたわけではありますが、再提出をした予算案についても、事実上一連のものだということになっておりまして、そういう点では、その訓示規定を理解をして進めていってもということになるだろうというふうに思っております。

さて、私がそういった法律に抵触をしていることについて、職員、それから住民の皆さんの信頼関係が、協働の町づくりがしていけないのではないかとというふうなお話がありましたが、これは職員も十分その法律の問題については遵守をするということは認識しておりますし、また町民の皆さんへのサービスを提供するという上でも、これはもちろん、その法律に基づいた中でのサービス向上に努めていくということについては、ご理解をいただけるのではないかと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま、地方自治法第211条1項は訓示規定ではないかということでありました。実は、この地方自治法は全体が訓示規定なのですね。この条文に限らず、全体が訓示規定であり、努力規定でもあります。ですから、罰則がないのですね。罰則がないのですが、これは先ほど申しましたとおり、地方自治の憲法でもあります。実際の日本国憲法も罰則がないのですね。憲法を破ったら云々というのは恐らく憲法には書いていないと思いますが、あれも訓示規定の一種だというふうに私は理解をしております。そういったことで、いずれにしましても、法治国家でありますからこれらを守って、特に公務員は、町長を初め、我々議員も職員も当然であります。率先してこれを守っていく責任があるわけでありまして。そうした中で、先ほど職員もみんな遵守していますよというお話がありました。その言葉だけ聞くと大変安心なのですが、そんなときに、なぜそういったことで撤回をするようになったのかなと。また、自治法に抵触するようなことになったのかなというふうに思います。抵触しないでこの件を解決する方策を、皆さんが、職員も含めて全員がそういった考えであるならば、こういったことにはならなかったのではないのかなというふうな気さえいたしております。ぜひそういったことで、これからその信頼を回復して、町長の言ってい

ます「協働の町づくり」を進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、この件で、町長は謝罪はしたものの、その政治責任はとっておりません。先ほど言ったように、地方自治法では自治法が訓示規定でありますので罰則はないわけですが、政治家は本来公約を果たせなかったとき、そして法律に違反したとき、政治責任をとるのが常と私は考えておりますが、そこでお尋ねをしたいと思います。今回の件について、何らかの政治責任をとる考えをお持ちかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 再提案をいたしました22年度予算、3月28日でしたか、可決をいただきました。先ほども申し上げましたが、当初予算ということの考え方、事実上一連の内容になっておりまして、それを可決をいただきました。したがって、その可決されました予算内容について、十分職員と力を合わせた中で、町民の皆さんへの事業執行をサービス向上に努めていくということでその責を果たしていきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま、修正した予算が可決された。そういったことで精いっぱいやっていくからと、それで責任を果たしていくのだという考え方のようであります。私が今まで質問したのは、そういうことではなくて、本来政治家として、どんな公約、それからどんな法律でも違反をしたときは、その政治責任があるのではないかとということでお尋ねしたつもりですが、そういうことではないようですが、でも、気持ち的にはわかります。精いっぱいこれから職員と一緒にやっていくということですが、それでしたら、ぜひ今後町長はみずから襟を正し、全身全霊を傾けて名誉を回復するとともに、町民の皆様と職員から信頼される行政運営を実施していただきたいと思っております。二度とこのようなことが起きないようにお願いをして、次の質問に入らせていただきます。

次に、人事についてお尋ねをいたします。新採用の基準について。男女雇用機会均等法等によれば、募集、採用時における男女の均等取り扱い、配置、昇進、教育、訓練、福利厚生、定年、退職、解雇などについて、女性労働者であることを理由に男性労働者と差別的な取り扱いを禁止されております。さて、金子町長は、平成20年度から職員採用を行ってございましたけれども、20年度は前任者が内定をしていたと思われま。そこで、平成21年度のとりわけ事務職の新採用者とその前年度末の退職者を見てもみますと、新採用者は女1名、退職者は男4名、女2名であります。また、平成22年度、今年度ですね、事務職の新採用者は、県からの派遣職員を除くと、男2名、女ゼロ、退職者は男2名、女3名であります。邑楽町集中改革プランによる制約や採用数が少ないので一概には言えませんが、職員採用に当たっては、先ほど申し上げました男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、男女のバランスが考慮されるべきだと思いますが、今回そういった男女のバランスを考慮されての

人事、職員採用だったかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 男女雇用機会均等法については、十分意をはかった中で、そのように考えた中での採用計画をしております。また、22年度の採用については、議員の言っている数と、ちょっと若干の差があるかと思いますが、22年度については事務職ということの限定でありますから、男子2名、女子1名ということで採用をいたしております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 では、そこは少し違っていたようですが、このような質問をするというのは、現在邑楽町は女性の課長が一人もいない。また、課長補佐も1人か2人かなと思います。係長も含め、女性の管理職は圧倒的に少ないのが現状であります。この原因は、女性の絶対数が少ないからなのか、ほかに原因があるのかはわかりませんが、優秀な女性職員の管理職登用の道を開くためにも、入り口である新採用職員の男女のバランスを図っていただきたいと思います。ぜひこれからもその男女のバランスを図っていただきたいということをお願いいたします。

次に、人事異動の方針についてお尋ねをいたします。職員の人事異動については、町長の特権だと承知をしております。また、町長は、日ごろから人事異動については適材適所に努めているということで、それも承知をしております。私は、人事の基本は在職年数と本人の希望であると考えております。本来は、それに町長の言う適材適所を加味すれば、活力のある職場をつくり、職員のやる気を育て、資質を高め、行政サービスの向上を図ることが可能となると考えているところであります。この春の人事を見ますと、1年で異動させられたり、報復人事と思われるような異動があったり、本当に適材適所に努めているのかどうか、甚だ疑問があります。1年で異動させられては、短過ぎて仕事を覚えるだけで終わってしまいます。力を出すところではありません。あなたが町長をやっている間はよいかもしれませんが、次の町長が見れば、問題職員のレッテルを張られてしまいます。余計な誤解を受けたり、不利な評価を受けるかもしれません。そこで、今回、なぜ1年で異動させる職員が出たのか、その根拠と考えをお尋ねいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 なぜ1年で異動ということ、過去にはですね、3カ月で異動していただいた職員もおります。これは今議員が言われますように、その職員の持っている資質、適材適所というようなことになりますが、そういうことを十分加味した中での異動をしたということでありまして、報復人事というお話がありましたが、決してそのようなことはございません。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 報復人事はなかったと。大変安心しますが、果たしてそうだったのかどうか。

それと、過去の話を出されまして、3カ月で異動した例もあるというお話もありました。その原因も適材適所だと。ということは、最初のその配置したのは、何でどういう理由で配置したのか。たった3カ月で適材適所が違ったと。最初の評価が違ったのではないかというような気がいたします。適材適所と、それだけでは人事は解決しません。特に職員も人間ですので、いかにその職員の力を発揮させるか。また、新しい職員については、特に早く仕事を覚えてもらって、町行政の全般的な広い仕事の中の初めての仕事でありますから、そこで短期間で異動させたりするというのは、その職員の力にもなりませんし、育てることにもなりません。決してそういうことのないような人事をお願いをしたいと思っております。先ほど申しましたとおり、在職期間、それから本人の希望等が大変重要になってくるのではないかと私は考えております。

次に、適材適所も、ですから、いいわけですがけれども、今年度の人事異動について、職員の異動希望といたしますか、過去は違った名称で実施されていたかと思いますが、今年度、職員の希望はとられたかどうか、お尋ねをしたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人事異動に際して職員の希望をとったか、具体的に今年度その希望をとったかということですが、今年度はとっておりません。過去にはとりまして、その職員の希望等を十分考えた上での自己申告書というものを参考にさせていただいて、人事異動を行ったというものでございまして、その異動を希望される職員のうち約半数の方については、希望にかなうかどうかということは別にしても、異動をさせていただいたと、そういう現実であります。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいまの町長の答弁では、今年度は、今年度といたしますか、今年度の人事をするための希望はとっていないということです。これまではとっていたので、それらの希望を見ながら、半数以上はそれらを考慮して異動させたということだと思います。確かにそういったことでいいのですが、町長が日ごろから口癖のように言っております、「優秀な職員であっても、やる気がなくなればただの職員」になってしまいます。今後個人の希望と、さらに私は思いますが、ここにいるそれこそ優秀な課長の意見を取り入れていただくように、切にお願いをしたいと思っております。町長が幾ら考えても、毎日一緒に仕事をしている課長のほうが全体の職員を把握していますし、そういったヒアリングといたしますか、管理職からの意見を聞いて、ぜひ今後の人事を実施していただくように提案をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 仕事を行うということについては、組織の中での運営ということになりますから、そういう点では、責任者を中心とした中での課員の掌握ということは、それぞれの課長、承知をし

ていることとっております。当然のことではありますが、職員のやる気、スキルアップを行うためには、これは与えられた仕事の目標をいかに設定をして、その目標に向かって努力をしていく。目標というのは、言いかえれば町民の皆さんにいかにそのサービスを向上させるかということになってくると思いますので、その辺については、それぞれ担当する課長を中心として課員頑張っていたいておりますし、今後の組織運営では大変重要なことでもありますので、十分承知をした中で進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 そういった、ただいま申し上げましたこと、特に組織全体として向上させる、またスキルアップを図るということですが、やる気というのがスキルアップというのかどうか、ちょっと私わかりませんが、いずれにしましても、本人の希望を聞き、また特に在職年数を考慮し、管理職の人たちの意見を十分酌み上げる中で、酌み取る中での人事異動を、ぜひお願いをしたいなというふうに考えております。

次に、昇任試験と人事評価についてお尋ねをいたします。初めに、昇任試験についてであります。ことし実施された昇任試験には3名の係長が課長補佐試験を受験し、全員が合格をしたとのことでした。課長と係長試験を受験する職員はいなかったとも聞いております。課長と係長試験を受験する職員がいなかった原因は何だったのか、お尋ねしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員の昇任試験制度については、初めて実施をしたということでもあります。さて、受験者がいなかったということでもあります。特に受験を行ったというのは課長昇任試験と課長補佐の昇任試験ということで、係長の昇任試験については実施はいたしませんでした。受験者が少なかった、いなかったというのは、初めてのことであります。担当する人事職員系のほうではそれぞれその啓蒙に当たったことと思っておりますし、私自身も、そういった制度を利用していただいて、そして積極的に職員の資質といいますか、高めていただきたいというような思いから始めたことでもありますし、当然のことではありますが、組織の活性化を図るということも大きな目的ということになっておりますので、今後できるだけ職員に啓蒙しつつ、そしてこの昇任試験制度の内容を理解していただいて、受験をしていただくような機会を持っていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま、係長試験は実施しなかったと、今回は課長と課長補佐の試験だけを行ったと。また、これらについては、人事担当者らのほうから啓蒙に当たったところだというお話も今ありました。今回のこの試験制度を実施すると聞いたとき、実は大変私驚きました。特にこれまでは、全く行政経験のない町長でも、職員の昇任については自分の目と総合的な情報をもとに決定してきたわけでありまして。それで、何ら問題はありませんでした。ところが、行政経験39年を

自負する金子町長が、自分の目より試験をよりどころとするというのですから、驚いたわけであり
ます。町長は、職員の時、39年職員の何を見ていたのか疑いたくなります。4月1日現在で町の
職員は197名であります。県職や大きな市の職員は数万人とか数千人もおります。また、職場も広
域に散らばっているのに、全体を把握するのは困難と思われませんが、197名のうちの係長や課長に
なろうとする職員ぐらい、十分把握している町長であってほしいとだれしも思っているのではない
でしょうか。

次に、呂楽町職員昇級試験制度は、職員に受け入れられているとお思いでしょうか、それとも、
今回やった結果、どのようにこの制度を認識されていますか、お尋ねをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 試験制度がよいか悪いかということは、これはいろいろ議論のあるところだと思っ
ております。経験も大切ですし、またその仕事、職務に当たる上での知識、教養ということも大切
なことだと思っております。これが職員に受け入れられているかどうかということですが、私は、
この受け入れられているかどうかということも、まだ始めて、第1年目であります。これから人事
評価制度等も当然導入されてくるだろうというふうに思っています。その人事評価制度が入ってく
れば、今議員が言われますように、その長がそれぞれ客観的に判断をするということの部分も出て
きましょうし、また違った目線での職員の評価ということもできるであろうというふうに思ってい
ます。しかし、一つの通過点として、そういった昇任試験制度、それがすべてではありません。試
験がすべてすばらしいから即ということではありません。いろいろ客観的にその職員の状況を見据
えた中での昇任ということも考えていくということが必要になってくるのではないかとこのように
思っておりますので、職員にしてみれば、その昇任試験制度がないのがいいか、あるのがいいのか、
ちょっと私も言葉に返せませんが、受け入れられるように努力をしていきたいと、そういうように
思っています。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 この試験制度が職員に受け入れられるように努力をしていきたいというこ
とであります。本当に、ふだんの仕事の勤務ぶりを評価するのが一番的確かなというふうに私は考
えております。ぜひそんなことで、特に管理職の皆さんの意見を吸い上げる中で、試験に頼らな
くてもいいのではないのかなというふうにも思っております。

そこで、次に、人事評価制度についてお尋ねをいたします。先ほど町長のほうからも出ましたが、
人事評価制度の進捗状況と今後の予定について説明をお願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人事評価制度について、これからの計画、目標ということのお尋ねであります。

既に国家公務員については平成21年度から本格的な実施がされております。群馬県においても、管理職を中心にして一部実施をされている状況にもあります。こういうことを考えていきますと、町のほうでは、21年度に2回ほどの研修会を実施をいたしました。職員全員対象としてですね、研修会を実施したということでもあります。したがって、この導入に当たりましては、導入に向けて、いつということももちろん必要であります。いずれにしても、先ほど議員が言われましたように、職員間の意思の疎通ということがきちっと図られていかなければ、この人事評価制度というのはうまく機能しないだろうというふうに思っておりますから、そういった環境を整えつつ、導入していければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 人事につきましては、最後になりますが、ただいま21年度ではこの評価制度の研修会を2回ほど実施したという説明がありました。この研修、人事評価制度を実施する場合、ことし行いました試験制度との関係ですが、評価制度を実施した場合は試験制度も生かすのですか、それとも、試験制度はその時点ではこれはまた検討し直しをしていただけるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人事評価制度が十分機能していくということになれば、職員間の意思の疎通、それから課長が課員を評価する、あるいは逆評価ということもあるだろうと思っております。そういうことが正しく機能していけばですね、果たして昇任試験が妥当であるかということは、その時点で十分検討していく必要があるのかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ありがとうございます。ぜひ人事評価制度を一日も早く実施していただいて、試験制度の中でペーパーテストがよかったから悪かったからと、それで昇進するしない、仕事ができるできないを判断されることなく、職員によっては、どちらかというところそういった法律に触れない職場もあるわけですから、やはりペーパーテストだけですと、そういった職場で法律や法律等にかかわっている職員のほうが当然有利になるわけですので、その辺も考慮していただいて、人事評価制度を一日も早く導入していただけるようお願いをしたいと思います。

次に、3問目でございます。これで私の質問は終わるわけですが、邑楽町第五次総合計画についてお尋ねをいたします。

地方自治法第2条第4項によれば、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定めてあります。そこで、邑楽町第五次総合計画も、この地方自治法に基づきまして2005年に策定をされ、前期基本計画が今年度をもって終了しようとしてお

ります。今年度は、149万8,000円の予算を使って向こう5カ年間の後期基本計画を策定するということが予算書にも掲げられておりました。ところが、この計画を策定した2005年から今日まで、国の内外において社会的、経済的に大きな変動がございました。町は、平成22年度の施政方針の中で、「平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界金融危機は、一部で世界恐慌とも言われる中、とりわけ我が国へ深刻な影響を及ぼしながら、現時点ではまだ終息の気配を見せておりません」と述べております。さらに、「政府は、平成21年度の国内総生産の実質成長率はマイナス2.6%程度になると見込んでいる。雇用情勢も極めて厳しい。平成21年度の年間平均完全失業率は5.1%と、6年ぶりに5%を超え、有効求人倍率は0.47倍と、昭和38年の調査開始以来過去最低の数値となっている。こうした状況を踏まえ、町税等の自主財源が大きく減額することが見込まれる中、さまざまな補助制度等を積極的に活用し、依存財源の確保に努力する」と述べております。まさにそのとおりだと私も思います。

また、一方で、2006年12月には、教育の憲法ともいべき教育基本法の改正がありました。それに伴い、学校教育法、教職員免許法、地方教育行政法もそれぞれ改正され、まさに教育の大改革が行われたところであります。このように、邑楽町第五次総合計画が策定された2005年とは大変大きな環境の変化があります。町長は、総合計画とこの環境の変化をどのように認識しているか、お尋ねをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員は、過去に総合計画を手づくりでつくっていただいた方でもありますし、そういう点では、町の基本となるべき総合計画の趣旨、ねらいというのは十分ご承知のことと思います。が、経済というのは、年々、毎年その状況によって変化をするということは、これは多くあるだろうと思います。最近では、「100年に1度」と言われるような大きな経済変化もありまして、そのしわ寄せが各国々に影響していると。日本においても、そして当町においても、その影響は大変受けているのは事実であります。そういった経済の変化、加えてそのような状況ですから、町を取り巻く環境という変化も大きく変わりつつあるわけであります。したがって、総合計画については、そういった変化に的確に対応するような計画を求めていかなければならないかというふうに思っております。計画については、私が細かく申し上げるまでもなく、平成18年、2006年から、平成27年の10カ年計画ということで、その計画が基本構想という形でつくられております。その基本構想というのは、大きな町の将来像を「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」ということになっておりまして、この大きな目標に向かって、既に本年で終わります前期計画、そしてこれからいろいろ策定委員にお願いするところの後期計画を進めていくということになるわけですが、これらの計画を進める上でも、先ほど議員が言われましたように、経済、あるいは環境の変化に十分対応する、順応できるような計画の充実が必要であろうと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 まさしく、総合計画は10年に1度見直しをしております。今の町長の説明の中で、今や100年に1度の大不況ということが言われましたが、大変そうしたことで環境が変わっているわけであります。そういった認識を持っていただいて大変ありがたいと思いますが、そうした大変厳しい状況も踏まえておられるようですので、ぜひこの総合計画全体を見ると、むしろランドデザインを変えて、全体の計画をシュリンクする、必要な事業でもその優先順位（プライオリティー）をつけるというふうに考えるのが一般的ではないかと思えます。そこで、町長は、基本構想の変更もしくは見直しを検討する考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この第五次総合計画策定に関しては、平成18年2月20日にこの計画についての答申がされております。その答申に基づいて議会で議決をいただいておりますので、基本構想についての変更は考えておりません。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 先ほどは100年に1度の大不況と。総合計画は10年に1度見直しをしているのに、100年に1度の大不況が起きた。そういう大変変化の激しいときに、特に基本構想の見直しはしないということですが、大変驚いております。今先ほどの説明と矛盾しないかなと思えますが、現実にこの経済状況から回復できないのは、ほかの国、先進国は皆回復しつつあります。見通しが立っていないのは日本だけあります。そうしたことで、この現状を無視し、構想を見直しもしないでこのまま進めていくというのは、結果的には現状を無視した計画になりはしないか。その計画では、計画倒れになってしまうのではないかという心配があります。

ところで、町長は、こういった計画をするのに「水車の原理」というのをご存じでしょうか。水車は、水車の一部が水面に入っていないと回りません。全部入ってしまっても回りませんし、水面から離れても当然回りません。計画も、地に足がついていないと、つまり住民や現況からかけ離れると、効果がありません。今はまさにその水面が下がってしまった状況ですから、水車を下げなければならない状況にあると私は考えております。どれほど下がっているかはわかりませんが、そこで、第五次総合計画の後期基本計画策定に当たっては、現状を把握するため、改めて財政の見直しを行うとともに、住民アンケートや広聴会等を再度実施する必要があるかなと思えますが、町長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、基本構想を変えるつもりはありませんということをお答えをいたしました。この基本構想というのは、町の将来像、そして主要な指標を設定した中での町づくりをどうするか

ということで大きな大綱を示すものでありますから、過去10年間ということの年数を経た中で議会議決があった、このように理解しております。

さて、後期計画の中ではというお話がありましたが、この部分になりますと、その基本構想を近づけるための基本計画、あるいは実施計画というのがあるわけです。その基本計画は、ただいま議員のほうからも言われましたけれども、前期計画が22年で終わりますと。後期計画がこれから5年始まりますと。そういう中では、基本計画の中では、今までの積み残した部分の事業はあるでありましようけれども、その後期計画の中のいわゆる基本計画の中には、財政面、それから町民の皆さんのご意見をお聞きして反映するということが、これは当然必要であろうと思っておりますし、そういう点では、100年に1度の大変な経済不況ということの中で、大きな事業を計画をしても、それが実施できなかつたただけになってしまうということもありますので、これは議員がいみじくも申し上げましたけれども、水車の原理という話がありましたが、私は、そのときに、その時代に合った財政面、そして町民の皆さんのニーズというものを十分聞く上で計画をしていき、そして実施計画に進めていくということは大切なことではなかろうかというふうに思っております。

○相場一夫議長 遠藤幸夫議員。

○2番 遠藤幸夫議員 ただいま、基本構想は大きな将来像を見据えた計画だということであります。まさにそのとおりであります。その中で、一番基本構想の根本、総合計画の根本となっております人口が、現実にはもうこの中間点ではるかに下がっていると思うのです。ましてや今後も総合計画ではふえていると思うのですが、現実には減っているわけです。恐らく今後も減り続けるかなと思えます。それと、先ほど来から町長も説明しています、現実には100年に1度の大不況なのですね。これで、これまでの構想の具現化といいますか、実現が、実際にはかなうはずがないと私は考えております。ですから、先ほど基本構想の見直し等を考えたらいかがですかとお話をしましたが、今の説明ですと、まさに計画の計画倒れになってしまうという心配があります。特に、先ほども言いましたけれども、欧米諸国ではもう既に景気の回復の兆しが見えているのです。日本だけです、このようにデフレ状態が続いております。このデフレというのは、一たんこうなりますと、少なくとも3年もしくは5年はかかると、この脱却するのにそのくらいの月日がかかるのだというようなことが言われております。今後ぜひ、経済、財政、社会保障と、これからも大変厳しい状況が続くと思われまますが、町民の命と暮らしを守るための立派な計画を作成していただくように、私はお願いをしているわけでありまして。ぜひそういったことで考え直す部分は考え直して、やはり、大きく人口が減ってはすべての施策が変更になります。また、財政が伴わない計画は計画倒れになってしまいますので、そういったことのないように、ぜひ町民の命と暮らしを守るための立派な計画を策定していただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

[午前11時05分 休憩]

[14番 本間恵治議員出席]

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前11時20分 再開]

◇ 小 島 幸 典 議 員

○相場一夫議長 10番、小島幸典議員。

[10番 小島幸典議員登壇]

○10番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。10番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

昨年8月30日、衆議院議員選挙投票、開票から、9月16日の首相指名で鳩山政権が誕生し、国土交通省大臣に就任した前原誠司氏は、11月20日には、全国の建設予定ダム工事143カ所のうち30カ所の未着工ダムの中止を視野に入れると発表、「コンクリートから人へ」と政策転換を進める鳩山政権の看板を発表して、国政の発想の転換を国民に印象づけたことはまだ記憶に新しい。町長を初め、政治、行政に携わる者として、ある人は驚き、ある人は新鮮な空気に触れたことと思う。6月8日には菅内閣が発足し、「最小不幸社会」を目標に掲げ、政治の役割は、貧困や戦争など国民や世界の人々が不幸になる要素をいかに少なくしていくかだと菅首相は意気込みを語った。長引く世界的不況の嵐は、ギリシャの経済危機や、ギリシャでは5人に1人が公務員とテレビは報じている。日本国内での昨年12月までの自殺者は3万2,753人と1月6日に発表されました。また、国の借金は6月5日のラジオニュースで880兆円を超えたと伝えられました。県の20年度の公債費は805億円あり、町では町債残高約92億5,500万円の債務があり、基金残高約38億4,500万円で、差し引き54億1,000万円の赤字で、町税の滞納額も6億1,500万円、「おうら広報」に記載されてあります。今後ともふえることも予想され、町の財政は一層厳しさを増すことと予想し、この議場に立つたびに行財政改革を訴えてきました。その一例として、前町長就任時から心を同じくする議員の同志と、助役を置かず、人事削減で年間平均約1,010万円、平成19年5月より議員定数4人削減で年間約1,773万2,000円の削減となりました。町長・教育長給料年額2分の1で年額約761万円の削減となり、収入役約958万7,000円、合計で約4,500万円の削減となったことは、町長、また川田教育長に対しては本当にお礼を申す次第であります。

また、平成20年3月議会の小倉議員外2名の三役給料50%削減議員提案を9対5で可決となり、これは中学生までの医療補助が県に先駆けて、県よりも早く実施されたこと、21年度、22年度も議員提案で三役給料50%削減案が可決して、議会で決めたことですね、町税の減収面を補っていることは、改革推進議員の協力と、また町執行部の協力に感謝する所存であります。きょうもまた、行

政・財政の改革を訴え、皆さんの応援と協力をお願いする次第であります。町民の税金を無駄にしない方法を提案しますので、町民の声として、町長、課長に聞いていただきたい。

町に現在5つの町営住宅があり、平成20年度の全体協議会で説明を受けた石打町営住宅建設基本計画策定業務で、平成19年7月23日に第1回、20年3月21日に最終委員会が行われた。21年、22年度、検討を続け、Y議員のさきの議会での質問に、「これは財政担当と土木課のほうとの協議をし、できれば来年23年度にその財政が許していただければ、建築のための設計に入っていければ」と話されました。3月29日、臨時会議事録より。しかし、既存の民間賃貸住宅を借り上げて町営住宅として活用する手法について研究するとも町長は言っています。そして、20年6月の私の一般質問の中で、南北の長い敷地であり、東向きの3階建て1棟17戸を2棟建設する計画であったことを、これ34戸で中間にエレベーターをつけ、1階は高齢者ルームとし、隣接の土地1,600平方メートルを借用して駐車場というような説明、計画でありました。全協で説明を聞いたとおりであります。このような計画が性急に実施された場合、経費面を見ると、南北の建物というのは午後には日が陰ってしまう欠陥住宅であります。お年寄りが冬の午後寒いというようなことになったら、これはお年寄りだけではなくても、子供の健康、またそこへ住む人の、旅行の1日や2日の居住ならいいですけども、何十年もそこへ住むということは、これは本人もそうだし、今のエコの時代の電気、ガス、そういうものを考えたら非常に負担が重なっていくと私は思うのです。要は、午後には日が当たらないということですよ。

それと、これ、町の起債が2億9,800万円の起債という説明であって、利息が2.5%、25年間の償還と話されていましたね。エレベーターの保守管理、これは私の計算ですよ、保守管理が年間約60万円。駐車場の借地料が、これ1台1,000円としますと、1戸普通2台ですから2,000円、掛ける34軒となると6万8,000円、それを1年で81万6,000円というような計算で、これ2台だと倍ですね、2,000円だと倍になりますね、年間約81万6,000円。それで、耐用年数が70年という耐用年数の説明でしたけれども、70年だと、借地が、今言った計算で2台ということになると5,712万円の計算ということになりますよね。これは、町民の税金をもっと上手に回転、運用すべきではないかと。これからの少子化問題と切り離すことはできないですよ。そういう流れの中で、既婚家庭が20組入居したとしても、高島小の児童の減少等にはそんなに大きな変化は起きないと私は想像しています。1戸の子供の人数は限りがあり、町の民間アパートを通して公募することで町の活性化となり、民間の活力とも私はなると思うのです。そういうことを研究、努力することによって、町の一生懸命税金を納めている人たちの一助とすべきだと私は思う次第であります。

町営住宅をなくすのではなく、空き家ができたところから、家から、増改築すればよく、現在のままの木造平屋建てが人間が住むのにはベストと思う。そのわけとしては、建坪約10坪か12坪であります。坪単価50万円で計算しますと、20戸で約1億円ですか、二五、十ですからね。それで、そういう12戸で約840万円で、町の大工さんでできることと、木造ですから、思います。町の今は大

工さんは本当に仕事がなく困っている状態でありますので、そういう人たちに仕事をやってもらう。そして、町もこれはすごく助かると思うのですよ。ということは、ランニングコストを先ほど話したように、今までの住宅をある意味では建て替えるということですがけれども、この前公民館のことも話したけれども、柱1本でも土台1本残せば改築なのですね。改築でやれば、確認申請等のそういう建築確認ですか、これも不要になって経費の節減となります。それと、1戸建てのとにかくいいということは、やっぱり花や野菜を目先の庭で楽しみながら生活できる。また、火災時の延焼や類焼も防げて、集合住宅よりプライバシーが守れることもあるし、他人の災害に巻き込まれることが少なく、駐車場の借地も無用で、エレベーターも要らない。土台1本残せば改築ができるような方法とか、発想の転換ですね、費用も節約できると思います。まず予算が安値で済むという思いなので、ぜひこういう物の考え方、発想を転換させて、住みよい住居を町民に提供することが政治をつかさどる者としての義務だと思います。

そういうことで、3月でしたか、大野議員のほうからも修繕云々ということがありましたけれども、これを一步飛び越えて、改築のような方法のほうが住む人が住みよい、そしてまた災害に強い。私は、現場を見て1戸住宅でよかったなど。ということは、皆さん思い起こしてください。3月31日に石打住宅の火災がありました。これ町長、見たか見ないか、ちょっとわからないですけども。これ見てやっぱり、これが集合住宅だったら、渋川のああいう老人の火災の死亡事故だとか、あと、やはりそういう集合住宅の災害に巻き込まれた死亡者がかなり最近耳にすることが事実ですね。そういうことで、平成18年度邑楽町第五次総合計画では、187ページの6に計画の進行管理で、その中で、「政策に効果が見られたら、その政策への拡大投資やほか施策への類似手法の適用などを検討し、施策に問題点が見られたら、効果が薄いような場合、その原因の解明と施策の方向修正、縮小、廃止、他施策への転換等を検討します」と、「これらのローリングにより社会・経済情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応した行政運営を推進していきます」と。よって、これは第五次5カ年計画の策定には町長もかかわっていたと思うのですけれども、そういうことを考えれば、この辺の住宅の発想の転換、そういうことで、町長はこの1戸建て住宅の改築等、また経費節減のことで、ひとつご答弁をお願いしたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、結論から先に申し上げますと、町の財政を効率的に効果があるような財政執行ということは、これは常々念頭に置いた中で進めているところでもあります。これは、住宅政策のみならず、すべての町政運営に当たってそのような考え方で進めているわけでありますけれども、特に町営住宅のことということのご質問でありますので。

現在、町の町営住宅は5カ所ございまして、戸数にして133戸の住宅を町民の皆さんにご利用いただいているところでございます。建築年数が大変経過をしております、老朽化をしているとい

うことは承知をいたしております。したがって、これらについての具体的な考え方ということで、実は平成19年度に邑楽町の石打町営住宅の建て替え基本計画ということが出されておまして、それらについて、さきの定例会において具体的な今後の進め方ということでお示したのは、議員のご質問の中にもあったとおりでもあります。これがどのような形でということについては、まだ具体的に詰めてはおりませんが、これはお金のかかることでもありますし、財政と担当する土木のほうとのこれは当然話し合いをしていながら、考えていきたいというふうにはお示しをしたところでもあります。

先日、大変不幸なことがありまして、石打住宅で火災が発生したわけでありましたが、私もつぶさにその状況は、すぐ飛んでいきまして、状況は承知をいたしております。議員の考え方として、1戸建ての住宅で木造がいいということもいろいろ考え方としてはあるでしょう。しかし、これからのいろいろな状況を考えていく中で、最良な方法で協議、ご議論をいただく中で進めていくということが求められているのかなというふうに思っております、後段にもありましたが、これは住宅政策だけに限らず、施策に効果が少ない場合については、当然ローリングをしていく中で見直していくと、対応していくということは、そのとおりだというふうに思っておりますので、お答えになったかどうかわかりませんが、一端を述べさせていただきます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長、3月31日の石打住宅の火災を見ましたか。見てどう感じたか、その辺をお答え願いたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 家屋が大変老朽化しておりますし、大変不幸な状況がありました。先ほど申し上げましたが、その現場は確認をいたしております。

〔「どう思ったかだ」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 その結果についてはですね、先ほど申し上げましたが、老朽化をしているということで、早急にその基本計画に基づいて考えていく必要があるのかなと、そういう思いであります。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 私は火災の現場を見てどう思ったかと聞いたのに、全然答えていないですよ。ね。死人が出ているのですよ、町長。あれが1戸建てだったから、類焼、延焼がなかったと思うのですよ。前に庭があって。集合住宅だったらどうですか。もっと被害が拡大したり、場合によってはエレベーターの中へ閉じ込められてしまった人が高熱で大変なことになったり、そういう想定をした場合、先ほど話されたように、大野議員が調べた結果だと、8軒から今入っていると。町のほうは9戸と言うけれども。これを500万円で改修、修理すれば、1軒ですよ、9軒にしたって4,500万円ですよ。それで、どんどん退去したらそういう方法でやれば、6億円もかけないで1億円ででき

てしまうのではないですか。そういうことを言っているのですよ。そこまで細かく言わないとわからないのではないですか。ということは、5つ町営住宅がある。石打をやれば、今度は大黒だ、やれ埴堀だと、どんどん、どんどん、人間の欲望というのは、みんな町民は欲望があるのですよ、欲望があるから発展するのですけれども。そういうことを先まで読んで、今の住宅の供給状況から見れば、要は現時点で8軒か9軒で石打は住んでいるわけです。民間を見てください。前原でも、長柄地区でも、随分空き室、空き室って入っていますよ。そういう民間の苦勞も取り組んで、それでお互いに民間と共有する。両輪でいかなければ、先ほどまくら言葉で話したように、国の借金がすごい、県だってすごい。町だって、これからどうするのですか。教育問題、老人の要するに福祉の問題、そういうところにお金を回す。6億円かけないで1億円かけて、4億円を奨学金に使って見なさい。お医者さんが14人も育つのですよ、10年間で。戻ってくるのですよ、そういう回転させれば。もっと効率的に町民の血税を使う、そういう見直し。遠藤議員が先ほど言いましたよね、5カ年計画だって見直したらいいのではないですかと、時代が違うのですよと。そういうふうに、瞬時にやわらかい頭で町民のために何が一番ベストか。政治というのは5年先、10年先を見て、夢を持ってやってくださいよ。その辺の見直し、要するに民間の利用、空いているアパートの利用、それと既存の建物の修理ではなくて改築をすれば、6億円だ、やれ8億円だなんて。それで、これランニングコスト見てくださいよ。駐車場借りるだけだって、70年も借りてください。これは会社の社長がもうけた金ならどこへつぎ込んだっていいのですよ、町民の税金を70年も一定の人に払うということは、これやっぱり回転しないですね。それは税金は多少取れるかもしれないけれども、2倍、3倍の回転、極端な話がお医者さんを育てるとか、介護士を育てるとか、そういうものをやっぴかなければ、各周りの市町村に置いていかれてしまいますよ、町長。まずはね、私はちょっと話が下手であっち行ったりこっち行ったりしてしまうけれども、まず民間のあいているアパートをどういうふうに援助できるか、その辺を聞きたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 民間のアパートについては、そういった状況が来ればですね、利用ということも検討していければと思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 そう言って、状況が来ればと。今来ているのですよね。とにかくみんなお金があって物をつくっているのではなくて、みんな起債、要するに借金をしてつくっているのですよ。これは借金というのは、収入がなくても払わなくてはならない義務があるわけですね。町だってそうですよ。そういうことで、そういうあれが来たらではなくて、町長は言っているでしょう。この前の議会の答弁で。そういうことも検討しますよと。だから、まあ状況が、町長のラインで目線で調べた上でどういう状況であるのだから。今の町営住宅、40年過ぎているのが、これはまだ木造は

50年、60年たったって使えるのだからと、そういう認識かもしれませんが、とにかく各町営住宅、私もちょっと一回り、中へ入れないけれども、見てきました。かなりやっぱり老朽化しています。そういう流れの中では、やっぱりこれ最小限人間が住む、生活する、それでそういう人たちだって一生懸命町のために税金を払っていた人、また払っているのですよ。そういう流れの中で、町長、状況が来たらではなくて、もう状況が過ぎてしまっていますよ。大変ですよ。あなたはもう、人間の生活の営みの幅が少ないのではないですか。貧富の差が、自分だけうんとお金もらってればいいって、そういう物の考え方だから痛みがわからないと思うのですよ。みんな与えられた、1日24時間与えられているのですよ、1年間365日与えられているのですよ。その満足度をいかに弱者に与えるかと。そういうことが欠落しています、あなたは。そうだよ、だって、状況が来たらって、あの火事現場見たら、状況が来たらなんて言えたあれではないでしょう。大変だったのですよと、私ならそう思うよ。すぐにもう検討して、どっちが、34戸のコンクリートをつくるよりか、一戸建ての1戸500万の家全部ソーラーパネルつけて、そういうふう環境にも優しいのだよと。そういうようなことを、何であなたは、状況が来たらとか、逃げているのですよ、いつも。政治というのは逃げではだめですよ。夢を持ってどんどん進んで。それで、突き当たったら、また検討委員会、あなたが言うように精査して、検討委員会つくるのが本当でしょう。そういう中で、民間の状況が来たらと、民間は今大変なのですよ。とりあえず民間の、私は数字を挙げますけれども、とにかく公募で10戸、10戸をとにかく公募で町に貸し出しますよと。そういう公募でやってもらいたい。どうですか、その辺の答えは。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員から大変おしかりを受けておりますが、私は町民の皆さんと私自身がそんなに貧富、まあ貧富というお話がありましたけれども、そういう考え方はですね、公平にいろいろ物事の判断をしているつもりでありまして、決して私自身が豊かではありませんけれども、そのような思い上がった気持ちはありませんので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

さて、民間の利用、耐用年数ということもいろいろありますが、町の住宅は昭和40年代に建築したということですから、大変老朽化はしてあります。これはやはり、整備するというのは行政の責任でもあると思えます。その責任の中で、先ほど申し上げましたが、基本計画ということがいろいろ検討されて、今後その計画に基づいて進んでいくということをご承知のとおりだと思います。それで、南向きがどうか、東向きがどうかということは、これはその具体的な計画が出た時点でやっぱり考えていくべきものであって、私は十分その辺は慎重にしていきたいと思います。

民間のお話が随分強調されているようでありますけれども、民間の住宅については、それぞれ民間の皆さんが頑張って建築をし、利用していただくように建設されたものであります。議員が指摘されますように、大変利用されていない家屋等もあるようであります。これは有効に活用できる

ような状況というのは、やはりいろいろ、先ほど法律の話ではありませんが、決まりがあります。そういったことを超えた中で可能だということであれば、検討しなければならないと、そういうことでありまして、即議員が言われますように、やるかやらないかということであっても、やはりそうした決まりも十分考えた上で検討していかざるを得ないのではないかと、このように思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長はね、すぐ法律だとか規則だとかなんて持ち出しますけれども、では、板倉町はどうなったのですか。ちゃんと契約して、それで行政が町民に「どうですか、使ってくださいよ」と、ちゃんと民間と契約してやっているのではないですか。今は昔と違って特区だって申請できるのですよ。全部ソーラーパネルつけて、電気の節約だとか、環境に優しいとか、そういう発想の転換というのが何で町長は乏しいのかなと、私はきょうは特に感じますよ。民間が一生懸命やっているからって、その手助けするのが行政だとかあれの、当たり前でしょう、議会の。高い金利を各銀行なり金融公庫なりに払って、それで一生懸命町のために税金も払っているのですよ。そして、車の両輪と同じように行政と地域社会と、それと人間の営みを考えなければ、政治なんて、先ほどだれか言いましたよね、公僕なのですよ、公僕。町民のために何ができるかということなのでしょう。それを歴然としているでしょうに。6億円もかけるよりも1億円のほうが当然安いのではないですか。それが、検討しますとか、精査しますとか、これから考えますって言ったっていいのではないですか。門前払いのようなお答えは、私は承諾できませんよ。あなたはいつもそういうのらりくらし、のらりくらしして、ガラガラポンなのですよ。それで行き詰まると、どうでもいいやということみんな決めているでしょう。要するに、例を挙げれば人事のことだって、首切らなくたって、要するに降格しなくたっていいものを降格させたり。給食センターの件だってそうですよ。あれだってちゃんと民間委託をすれば幾ら、公設民営で幾ら、今の決まったあれで幾らと、町民にどのぐらいのメリットがありますよと、ちゃんとあなたが好きな言葉の精査ができるでしょう。精査してから出すのでしょ。ガラガラポンなのですよ、いやあ、では、これでいいやと。それと、この今の住宅の問題だってそうですよ。2回か3回、4回、5回、固定した委員の意見をぽんと出してきて、では、来年の23年度から予算組みますと。とんでもないと私は思う。6億円が1億円から1億5,000万円できてしまうのですよ。町の税金をもっと大事に使わなければいけないのではないですか。答弁は要りません。

〔議長〕「答弁要らない」と呼ぶ者あり

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変おしかりを受けているわけですが、議員、大変失礼な話になるかもしれませんが、6億円、6億円と数字が具体的に出されておりますけれども、その中身も十分理解した、失礼、

大変申しわけありません、中身もやはり十分あるわけですね。必ずしも6億円がすべて町税ではないですよ。それで、6億円のうち、これは計画ですよ、そうなるかどうかは、こうなるというふうに決めつけていただかないでいただきたいのですが、6億円ということで回答をさせていただきますが、約45%は社会資本整備総合交付金という、約3億円がその整備基金ということで国から来るわけです。では、残りの3億円をどうするかということになるわけですね。その残りは、当然のことですけれども、借金、起債ということになるだろうというふうに考えていただければと思うのですが、その借金を、それではどうするかと。具体的にコンクリートから人へという話もありましたけれども、コンクリート、鉄筋コンクリートで仮に建築をした場合ということで回答させていただきますが、耐用年数が約70年ですと。その70年のうちの金利も当然入ってくるわけですけれども、当然家賃収入も入ってきます。その家賃収入の差額金の補助金も来るわけです。そういうことを考えていくと、70年の中にはその借り入れた起債、借金ですね、それも十分対応できる。そのことによって、町民の皆さんの住宅政策ということは大きく私は変わるのではないかと、うふうに思っています。老朽化をした家屋をそのままということでは、これは大変、今石打住宅の大変な不幸な、私は不幸なというお話をしたのはそういうことなのですから、状況がありました。現在8戸あって、1戸そういうことで焼失をしましたが、7戸になっています。そういうことをトータル的に考えていった場合に、議員、町営住宅をどうするのだということに派生して、民間の住宅をどうするのだということに大きく話が広がったわけですから、町営住宅のことで考えていけば、そういった行政の責任で行うということも必要ではないかということをお知らせいたします。

〔「議長、片手落ちだぞ、私にも」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 1問目は終わりますか。いいですか。小島議員。

○10番 小島幸典議員 今町長から、45%の借り入れ云々と言われましたけれども、この借り入れはですね、賃貸、要するに民間の借り入れを起こしても、これは補助が出ます。だから、借り入れが可能だから何が何でもつくるのだということではなくて、であればですよ、先ほど話された南北の建物で、もし、では空き家ができたらどうするのですか。みんな今はね、人間が健康、そして環境、それと教育、そういうことを考えたら、1年の間に半分しか光の当たらない部屋を安かったから入れ、入れと、つくったのが安いだから入れ入れと言ったって、これは強制するようなものではないですか。民間のを借りたって、ちゃんと補助は出るのですよ。その辺は、補助が出る出ないではなくて、研究するのですよ、勉強するのですよ。それが足りないって先ほどから言っているのですよ。だから、私はこれ以上町長と議論しても、全然歯車が町長は狂っているのですから。ガラガラポンなんだから。だから、答は要りませんよと言っているのですよ。6億円、6億円と、知っていますよ、そんなの、6億円かかる中のどのぐらいの補助があるなんていうのは。だけれども、それが確実に、では改修できるか、また入る人の幸せを考えたら、私は根本的からもう一回、経済的な

こと、環境のこと、そういう、あとは教育のこと、子供の教育、子供がやっぱり日に当たらなければおかしいと思いますよ。それと、ランニングコストのこと、ランニングコストも、ちゃんとこれは国が45%も出してくれるのかね。答えは要りません。休憩しましょう。

○相場一夫議長 では、1問目はよろしいですね。

〔「要らない」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時08分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時10分 再開〕

○相場一夫議長 10番、小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 先ほどの石打の町営住宅についての質問については、とにかく居住者の目線に立って、税の有効利用とランニングコストと費用対効果を十分考えて研究していただき、よりよい生活環境の実現できることを願って、第2問目の質問に移らせていただきます。

第2問については、19号線の早期開通及び利用研究をということで通告が行っていると思うのですけれども、要はいろいろの物の考え方ですね。要するに、先ほども住宅の件でも話したけれども、発想の転換、これは相手があることだとか、経済的な事情だとか、そういうことを踏まえればですね、現在の計画の進捗状況を見ますと、税金、くどいようですけれども、税金等、約6億円をかけているわけですね。そういうこの計画の中では、平成14年度、5月27日の交付決定から、国道122号より館林ドライブインの東から田んぼを抜け、中央保育園の西、中野生協東の現在工事中道路の完成作業をとにかく急いでもらいたい。6年間で、先ほど話したように、事業費が約6億円弱とかけであるわけですね。こういう流れの中で、私が心配、またはこれからお願いしたいと思うのは、大型ショッピングセンターが23年4月、来年の4月にはオープンすると。そういう計画ができています。そういう計画の中で、3号線、要は生協の通り、下中野から群銀から抜けて石島新聞店、要はもとの診療所のほうへ抜ける道ですね。これが非常に混雑するというか、停滞する予測ができています。これは必ずもう停滞すると思います。そういうことを考えた上で、ぜひ19号線の今途中まででき上がっている道路を、まずは停滞の緩和を目的とした、例えば一方通行等を、要するに122からこちら中央保育園のほうへ抜ける道路だけでも、向こうへ、122へ抜けるような道路の交通方法とか、そういう研究をしてもらえれば、かなりの交通緩和。それと、中野地区の今話したもと役場周辺の一方通行というような、とにかく3号線の停滞を少なくするにはどうしたらいいかと、その辺の考えは執行機関である町はどう考えているか、お尋ねしたいと思います。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答え申し上げます。

小島議員には、町道幹線19号線関係につきまして一般質問をいつもいただきまして、きょうで3回目のご質問になるかと存じております。19号線の早期開通についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、一部未買収地がございまして、用地交渉中につき、平成21年度から現在事業を休止している状況でございます。事業を休止してから、本事業の群馬県の窓口である県土整備部道路管理課により、再三にわたり事業の再開及び早期完成の努力を図るよう強く指導をされているところでもございます。今後の事業推進につきましては、用地取得の具体的な目標を定め、地権者の方にも説明申し上げた上で、理解が得られるよう努力したいと思っております。事務的判断ではございますが、今後具体的な進捗がない限り、これ以上の遅延は許されないものと認識しているところでもございます。

また、完成している道路部分の早期供用開始についてのご質問でございますが、まずは前段でお答えいたしましたように、事業計画どおり全線開通に努力をいたします。そして、進捗状況を踏まえた上で、その時点で公益性を重視した整備方針を決定し、事業を推進したいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

さらに、町道幹線3号線、群銀から下中野の方面ということでの東西道路の沿線に、ショッピングセンター等が今後開店をするような状況については、私のほうも情報として承知をしてございます。いずれにいたしましても、今後の用地交渉の推移を見た上で、議員ご指摘の、国道122号からのおおむねでき上がっている町道の利用等がどのように図られるのか、関係機関とも相談の上、それらの有効利用について努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜ればと思うところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 19号線に関しては、私もこれで3回目のそういういろいろの疑問点を議会で投げかけてきております。そういう流れの中で、進捗、要するに進んでいない、見た目では全然進んでいないと。そういう流れの中で、先ほど説明があったように、何とか努力しますよということであるのですけれども、やはり、課長が言うように「やるんだ」というそういう意思が伝わってきますけれども、まず交通の要するに人の流れですか、その辺の、今生協になっていきますけれども、前はカムルといいましたけれども、生協からまた向こうへ流れていく、明野のほうへ流れていく、そういう車の時間帯の台数だとか、そういうのを調査して、どんなふうな車の流れが今現在あるかとか、そういう、あとは生協の駐車場にある車がどっちへみんな流れてくるとか、その辺の調査をしておけばですね、これ必ず19号、来年の3月までは必ずできると、これは保証はないと思うのですよ。先ほど冒頭話したように、相手があることですから。また、こういう行政のことであるので、

お金の問題も出てくると思うのですよ。だから、私は、先ほど話したように、そういうことを考慮して、考えて、車の流れ、人の流れを調査しておけば、「転ばぬ先のつえ」ではないが、やはり先ほど私が提案した、中央保育園から122へ片側通行で抜けていけば、明野のほうへ流れていく車が122へ抜けたり、あとは明野のほうから要するに354へ抜けたり、そういうふうに3号線の混雑を防ぐということを、まずはこれができなくても、あとの何かの調査ではかなり役に立つと思うのですよ。そういう、とにかく研究、それと発想をいろいろ考えた中で、そうでないと、死亡事故だとか事故が起きてからでは間に合わないと思うのですよ。だから、とにかく細心なそういう物の考え方で、これが一番だとわかっていけばいいのですけれども、相手があることであって、予算があることであって、そういうことを考えた場合は、非常にこれどンドン、どンドンおくれて、混雑の中で事故、または渋滞しているときに火災だ、救急病人が出たときの措置とか、そういうことまで考えなくてはならないと思うのですよね。だから、そういうことを考えて、ぜひ課長、交通の流れとか、そういうのを調査をしてもらいたい。この間、群銀のところで、これは県の職員か何か調査していましたよね、1日。そういうやっぱり流れの調査だとか、要するに救急車の通る、そういうことを考えた上でのそういう緊急の措置、それも必要ではないかなと。その辺、課長どう考えているか、お答えをもらいたい。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

まず、議員のほうから、主要地方道足利邑楽行田線で交通量調査が行われたようなお話をいただきました。これにつきましては、当該路線は、基本的には県道ということで群馬県の管理となっておりますが、議員もご承知のように、町では、本路線の特に市街地の部分につきまして、歩道もない危険な状況にある、さらに上宿の信号機等については右折れの車線がないために大変交通渋滞を起こしている。そのようなことから、現在事務レベルではありますが、県と町で、当該路線を将来どのように整備したらよいかという推進するための事務的な組織を立ち上げて、研究中でございます。その中で、群馬県では、今般予算をとりまして、地域の交通量調査、あるいは路線の位置等を踏まえた場合の補償物件等の概算費用等を積算しているところでもございます。近々のうちにそれらのデータがそろった段階で、これまで2回ほど協議してございますが、第3回目の協議に入れるものと思っているところでございます。

なお、また、19号線に関連した交通量調査についての考え方ということでございますが、たまたま、ことは、全国的に交通量調査を実施する年になってございます。具体的には122号線等の交通量調査も踏まえながら、今申し上げました足利邑楽行田線等の交通量、現在19号線は直接接続をしてございませんので、122号線、あるいは足利邑楽行田線の交通量等から推定ができるものと思っております。これらについて、基本的には県のほうでやってもらえるものと思っておりますけれ

ども、県にもその旨確認した上で、何か参考になるデータがとれればということで努力をしておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上です。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 課長から、いつもの明快な堂に入った答えが返ってきて、いろいろ調査しているということで、1つ安心はしているのですけれども。冒頭にも話したとおり、これは19号に関しては、とにかく相手があることで、また県との絡みがあったり、また町の予算とか、そういうのがありますけれども、まずはそういう、とにかく今できているものが、つくってあるものが、要するにお金をかけているわけですね。それを利用しないということは非常に町民のマイナスでありまして、だから、そういう流れの中で、これは完成したってもう使わなくてはならないものですから、早く仕上げのアスファルトをつくってもらって、それで利用するということが私はベストだと思います。

それに関連して、各、これは生活環境課になると思うかな、一時ストップをどこにつけるか。早急にこれは現時点でも、警察や公安委員会の関係も出てくるのでしょうかけれども、つくっておかないと、非常に例を見ますと、長柄地区でも両方がストップしないで見通しがいいのに事故があったり。現時点でも非常にそういう中央保育園等の道路は危険です。そういう流れの中で、カムルからの北へ向かう道路にはあるのですけれども、1本東の菩提木の、保育園のすぐ西ですね、ここにはついていないと思うのですよ。そういう流れの安全対策、そういうのをひとつ、とにかく町長、スピーディーに、あなたの公約に「スピーディー」という言葉がありますけれども、スピーディーに人命を守る、そういうことを考えたら、これはもうあしたにでもやってもらいたい。そういう流れの中で、その辺の整備、それと私が冒頭で話した、できているものは使いましょうよと。その辺の考えを町長、まだ時間が十分あるので浅間山から筑波山まで話してもいいですから、その辺の考えをひとつ町長のほうから聞きたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、信号機等の設置の件ですが、町のほうでも、緊急度合いの高い交差点、それから児童生徒が通学等で大変危険があるという箇所については、担当課を通して大泉警察署のほうに申請をしているところでもあります。ただ、しかし、信号機の設置については、大変県のほうでもその要望等が多いようでありまして、大泉署管内でも、その配当といいますか、金額配当というのが限られているということでございまして、なかなか進捗が遅いということはあるわけですが、しかしながら、早急な整備についてはこれからも関係機関に働きかけていきたいと、こんなふうに思っております。

それから、道路の利用ということではありますが、具体的に19号線に接続するところの18号線の道

路の問題等のお話がありましたが、これは以前にも同様な趣旨の質問を受けておりましたが、しかし、この122号線から、あるいは入る車両ということが、仮に大型車両等が入った場合に、18号線の整備ということがあのような状況ではありますので、加えて児童福祉施設中央保育園、それから介護福祉施設等があるわけでありまして、その辺のところと、またそれを東に向かったところの道路からの迂回ということになりますと、大変中心市街地を抜けていくというようなこともありまして、なかなかこの利用ということについては検討を要しているところでもあります。しかし、関係する地権者の方からも、暫定的でもいいから使用させてほしいというような伺いはいただいているところではありますが、そのような接続する道路の整備状況等を勘案して、現在その供用を開始していないところでもあります。行き着くところは19号線の関係の早期解決、これが中心になるわけがありますので、今まで以上に努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町の標語に「安全・安心町づくり」という標語の中で、やはり非常に交通事故、これ起こしたほうも、被害者というか、起こされたほうも、大変一生のとにかく不幸になることがいっぱいいろいろ出てきますよね。そういうことを未然に防ぐのが行政であると思うのですよ、行政の役目。そういうことを考えたら、やはり一日も早く18号線の問題、それと先ほど話した、費用対効果というのですか、投資をしたら、それを利用しなければ何にもならないのですよ。だから、できているところだけ、どういうふうにしたら町民が便利な、安全に使用できるかと。大型がどうのこうのと今ちょっと話があったけれども、私は別に大型入れなくたって、買い物というのは大型で来る人は少ないですよ。そういうことを、町の活性化だとか町民の利便性をもっともっと考えてもらって、とにかくみんなで発想の転換、また研究、勉強。法律がどうこうではなくて、法律をやっぱり利用する方法と、またそれをいかにして利用できるかと。これは、太田の清水市長なんかはよく話されていますよ。そういうことを考えれば、みんなで、先ほどだれか話したけれども、優秀な課長さんたち、だからオブザーバーとして、飾るだけではなくて、縦横な物の意見交換は必要ではないかなと。そういうことを私は提案して、きょうの一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時35分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時45分 再開〕

◇ 本 間 恵 治 議 員

○相場一夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 発言通告に従いまして、順次発言させていただきたいと思っております。

まず最初に、中学生の海外派遣の中止についてということでお尋ねをいたします。なお、私は、町長に質問いたしますので、課長はあらかじめ答えないようにお願いいたします。町長が熟知している範囲の中で結構ですからお答えを願いたいと、前もって申し添えますので、よろしく願います。

過去に中学生の海外派遣が3度、金子町長が就任してから中止になっております。1番最初は、3月定例議会におきまして基金の取り崩しはならずということで暫定予算を組まれ、6月のときに予算を上程したときには予算が計上されていなかったという経過のもとで、議会には何ら話がなかったということで、事後報告という形の中で議会には報告がございました。そして、2度目には、新型インフルエンザの関係で当初予算を盛り込まなかったと、そういう経過がございました。そして、また3度目、当初は予算計上してありました、ですが町長みずから予算を撤回し、再提出したときには予算が抜かれてあったのですね。その経緯について、町長が知っている範囲内で答弁をお願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中学生の派遣事業については、22年度の予算ということで、今議員のほうからご質問があったような状況での当初計上でありました。その後、その予算の取り下げに至るまでの経緯ということではありますが、1つには、今新型インフルエンザのお話もありましたが、これが当初見込み計上したときの状況、それからこれは3月末の時点での世界的な保健機構で出されておりますところの流行期、フェーズ6ということの世界的な大流行ということが1つはあるわけですが、これから毎年実施をする時期ということになりますと、同じような方向ということになりますと、冬の期間に入るとということも1つにはその考慮した考え方というのがあります。

2つ目には、常々各議員からご質問もあったわけですが、助成する補助金が10万ということではいかがなものかと。場合によったらもっと多く補助したらどうか。あるいは、その補助ということは、特定の生徒ということになるということの中から、広く生徒に利用できる教育効果が上がるようなことがよろしいのではないかということのお話がありましたら、2つ目に、世界的な大きな不況ということを考えてときに、助成金が10万円では家庭事情によっていろいろ状況が変わるだろうということがありました。したがって、予算の当初計画を立てたときから、そういったことを十分考え合わせた中で、中止を私自身が判断したというものでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今町長が言ったことは、後からこじつけたことですね。当初予算をあなたが計上して、一方的に取り下げているのです。その真意をお伺いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 真意というのは、ただいま申し上げたような考え方であります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま申し上げたのはあなたが後からつけた理由でしょう。何ですか、今の答え方は、自分で予算を計上しておいて、当初予算、みんな全協にもかけているではないですか。それを、ほかの予算の中で不祥事が起きたり、あなたが提案した課の設置条例が廃案になったりした中で、そのときに自分で取り下げたのでしょうか。それまでは、私は出てくるものだと思って確信していましたよ。ですから、そのときに、事前にですね、当初15万の予算をとっていたのを途中から10万にしたと、減らしたと。それについては、あなた、町長が、子供たちのために予算をとったのであれば、私は課長のところへ行って、もっと積極的にもとに戻して15万ぐらい出したほうがいいのではないかという話まで課長にはしているのですよ。何ですか、それ。全然話が違うでしょう。私が質問出したから、あなたはそういう答え方を書いて出したのでしょうか。そうではないでしょう。当初予算計上したのはどういう経緯でやったのですか、では。子ども議会で子供たちの夢をかなえるために「やります」という返事をしたのではないですか、違いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもいろいろな事情ということの変遷があったということをお知らせしましたが、そういったことを考慮して、私なりに判断をしたということでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長なりに判断した、それならそれで結構です。では、私は言います。今までの経緯の中で、教育委員さんだっただけで自分で出しておきながら、議会にかける寸前で自分で取り下げましたよね。それと同じことですよ。教育長が今不在です。あなたは、前教育長を慰留に努めさせたときには、「大事なときだから」と言って慰留していただいたのですよ。その次の時期のときには、「立派な課長がいるからいいじゃないか」と、そういう話をしましたよ。どっちが、では本当なのですか。どっちかうそをついているのでしょうか。そういう中で事業執行していつているあなたは何なのですか。全部うそで固めた話しかできないではないですか。言いたいことがあるのならちゃんと試してみてくださいよ。あなたの気持ちは全然その中にこもっていないですよ。さっき言った答えと同じだみたいな話で。そうではないでしょう、私が出した質問に対して、後でこういうふうには言えいいやということで作文した言葉でしょう、さっきのは。自分の真意、気持ちを言ってくださいよ。子供たちをオーストラリアに連れていこうということで予算盛り込んだのでしょうか、当初、学校の対応だっただけで、もう通知を出すだけになっていたらしいですよ。それが通ればすぐに募集かかるのだよ、そういう話まで聞いているのに、一方的に破棄したのは、あなた、町長がやった

のでしょう。違いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予算の関係については、先ほど申し上げたとおりでございまして、その経緯を踏まえて、私なりに判断したということでございます。

それから、教育委員の取り下げの話も出ましたが、これについては、また教育関係で出てくるかどうか分かりませんが、これはそのとおり取り下げをした経緯はあります。その取り下げをしたという経緯が、立派な課長がいるからということというふうなご意見ですが、私は、それがどんなふうを受けとめられているかどうかは分かりませんが、早いうちにとということでのお願いをしようということでありましたが、これまた私の思いがあったものですから、ちょっと長くかかっているわけではありますが、そういった状況であります。これから議員の皆さんにご理解をいただく中で、ぜひ教育委員の関係についてはご理解をいただくようお願いをしたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私が今言ったことは、一般質問の中で町長が答えてあります。ちゃんと議事録を読んでください。2回そういう話をしていますよ。ここにいる課長さんも、議員の皆さんも、私は記憶の中にあるのではないかなと思っています。あなたが言ったのですよ。議事録をちゃんと、事務局に聞いて、ひもといてください。これ以上言いませんよ、ばかばかしくて、冗談じゃない。

次に移ります。職員の人事について。試験制度を採用して3人の方が受験され、3人の方が課長補佐になったと、そういう経過になっているのですね。広くみんなにその立場にある人に試験を受けていただいて3人を選出したのであれば、私は、まあ、その人が立派なのかなと思うのですが、大部分の人は受けなかったですね。どうしてその3人だけが受けたのか。だれか受けろと言ったから受けたのか。「私には何の話もなかったから」と言う人も、何だか声が聞けたような気もするのですが、「私なんか忘れてるのかな」と言った人もいます。そんな中で、前に私は試験制度とそれから人事評価についてということで質問させていただきましたが、立派な大学の先生に論文を書いたのを評価していただいて選出するのだと。そんな内容で町長は答えていましたけれども、その3人の方がどのような成績の中で3人選ばれたのか。プライバシーのことがありますから、だれがどうという話は私は聞く気はありませんけれども、どんな内容で選出したのか、お伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昇任試験制度については、本年初めて実施をしたということでもあります。したがって、私のほうから、担当の職員には幅広く受験をしていただくような啓蒙するということ

はいたしました。結果として受験をしていただいた方が、係長から課長補佐昇任については3人、課長補佐から課長昇任についてはいなかったということでございます。したがって、この昇任制度についても、これから職員のほうに十分この昇任制度が理解されるようにこれからも努めていかなければならないと思っています。

それから、その昇任をさせた、いわゆる合格をさせたということについては、もちろんその論文試験を基調とし、そして担当する課、課長の評価ということもいただき、そして私自身が本人に直接面談をして、そのような結果ということにさせていただいたということでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 言葉というのは重宝ですね。今町長は、幅広く啓蒙して、結果的に3人しか申し込まなかったと言いましたよ。幅広くどのように啓蒙したのですか。それから、その3人の方々は、私が見た範囲内では総務課付の方か今まで経験した人、そういう形の中で3人だったのではないのですか。現状はほかに移っているかもしれませんけれども、財政係長をやっていたり、そういう中ですよ。ある意味では、私は、義理で、総務課長ができるだけ受けろと言ったので3人しか受けなかったのかなというふうな、憶測ですよ、これは私の。そういう中で、町長は「広く啓蒙した」中で3人しか受けなかったと。それは、そういう話が通りますか、役場の職員の皆さんの前で。啓蒙したけれども、試験を受けた人が3人しかいなかった。それが職員の皆さんを前にした中で、町長がそういう話ができますか、お聞きします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この啓蒙についてはですね、課長会で課員に知らしめるように、そして各職員にはそれぞれメール、掲示板というのでしょうか、メールがあります。その中で発信をしたということでございますので、そのように理解をしていただければと、こんなふうに思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、これ以上言いません。職員の皆さんが、私が質問したことに對して町長が答えました。どのような判断をするかは職員の皆さん一人一人が判断すればいいことです。それによって、町長が執行者の代表として支持されるかされないか、それはあなたのお答えの中にかかっています。終わります。休んでください。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時05分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時20分 再開〕

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 通告どおりの質問をさせていただきます。ではないと、あなたは答えられないからね。

幹線19号線についてということで、今日までの町の対応、経過についてお尋ねいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 19号線の道路新設事業につきましては、交付金の事業ということで、平成14年度から着手をいたしまして、一部事業についての同意が得られず、平成21年度は事業を休止しているという状況であります。この状況については、平成14年度から、それぞれ担当課長、担当がそれぞれいろいろ話し合いをしているという状況がありまして、私が平成19年12月19日にこういう立場で就任をさせていただいた以降については、その就任をさせていただいた当日、夕刻6時ごろでしたが、いろいろお願いをしてきたという経緯はありますが、現時点ではこの19号線については21年度より事業は止まっているということではありますが、県のほうから再三にわたりまして、事業の再開、それから早期完成に努力するよう指導されているところでもございます。簡単ですが、経緯等、経過といたします。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 本当に簡単ですね、簡単過ぎますよ。あなたが町長になってから、この19号線のあの交差点から突き当たるまでの道路の予算は通ったのですよ。それは、議会の中で継続でやらないと予算がもらえなくなるからということで議会に上程して、あなたが予算計上したのでしょうか。その前に、町長3代ですかね、にわたって現在に至っているわけですよ。事業方、事務方、課長を初めとする職員が出向いて、地主の方をお願いをした。そして、また町長は、就任した夕刻行ってお願いをしたという話ですけども、当初予算を組んだときに、おおむね打診をした中で、地主の方が何とか協力をいただけるというか、そういう感触なりあってこの予算を計上したのなら、私はよかったのかなというふうに思いますけれども、ある意味では見切り発車なのではないですか、予算計上したのは。その後、地主のほうにお伺いをしてお願いをしたという、ある意味では逆の手法をとったのではないのかなと思いますけれども、そここのところ、はっきり回答願います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 20年度の予算化については、その計上についてはいたしたわけではありますが、これについては、3号線、それから22号線の十字路から北側に向かってということかなというふうに思っております。この事業を執行する上で、地権者の同意を得てからというお話がありますが、これは前町長時代から、これは担当課長のほうからの報告で回答するわけですが、前町長のときからその事業については執行するという中で、他の地権者の皆さんの同意をいただいて進めていたと

ということでもございます。私がお世話になってからは、これは、その事業を推進する前に同意をいただいております。地権者の方のところへはお邪魔をして、この事業を進めさせていただきますというようなお話をさせていただいて事業を進めてきたと、そういう経緯でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 結果的には、町長が今お答えしましたけれども、言いわけなのですね。町長がやる前はあの道はできていなかったのですよね。ある意味では、そこの敷地まで道をぶつけておいて、「返事をしろ」というふうな形になったわけですよ。逆の立場であなたの敷地に道路がああいう形で向いていたら、どういうふうに思いますか。ましてや、ショッピングセンターのそばですよ。一般の方は何もわからないから、地主が悪いのだというふうな感覚でしか、私は、一般の町民は見えていないのではないかなと思いますけれども、逆に地主の同意を得ないで先にああいう形で道路を突きつけられたら、私は、短刀を突きつけて「返事しろ」と言っているのと同じではないのかなと思うのですよね。もしやるのであれば、地主の同意を得てから、一緒にやっても別によかったのかなというふうに思う気持ちもあるのです。それには、その道路の執行に当たる手法が、私はちょっと間違っていたのではないのかなというふうに思うのですけれども、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事業執行するのがまずかったのではないかなというようなご質問ですが、これは事業については、議員もご承知かと思いますが、その継続性ということも大切なことかなというふうに思っております。先ほども触れましたが、そこまでの事業を執行するということは、他の地権者の皆さんの「早く進めてほしいです」というような同意事項ということがあったものですから、他の地権者の同意ということも大切にしていかなければならないことだと思っております。加えて、「短刀突きつけて」と、これは前の質問でも「胸元に短刀突きつけて」というようなご質問もありましたが、決してそのような考え方で進めているわけでありませんし、私は、その進めていく手法が間違っていたのではというお話ですが、そのような考え方は持っておりません。と申しますのは、あの19号線は、都市計画決定道路として進めてきたという経緯があります。そういうことを考えていけば、その道路を新設する、都市計画決定道路として決定をしたということについては、それぞれの手順を踏んでいると思っております。しかしながら、ある地権者の方についてはまだ同意はいただいておりますが、私は、この地権者の方にもぜひ協力をいただくべく私なりに今日まで努力をしてきたということについてはご報告できるかなと、こんなふうに思っておりますので、決してその地権者の方をとということの考えではありません。常々申し上げておりますけれども、同意をいただくべく努力をしておりますが、ただ残念なことに、まだそこまでいっていないということが現状でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 都市計画道路として決定をしていると町長言いましたけれども、都市計画道路として決定している部分はほかにもあるのですね、邑楽町の中には。ただし、例えば建築確認でも、住宅だとか、木造の住宅だとか、そういう部分については、同意書なりつけば建物は建てられるのですよね。そういう経緯はあると思うのです。建築基準法とか都市計画法の中にもそういうことが出てきていると思うのですね。ですから、あの建物は実際にああいうふうに建っていて、そういう経過の中できているのですけれども、町長は、町長に就任した当日夕刻にお訪ねをしてお願いしてきたということから現在に至るまでに、それでは、では何度会われて、どういう内容のお話をしたのか、具体的に話していただければと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 関係する地権者と何度交渉したのかということですが、正確にその数は覚えておりませんが、十数回、あるいは20回近くお邪魔してきたのかなというふうに思っております。その交渉の中身、具体的にということではありますが、都市計画道路として決定をされましたその線上に実は建物があるわけですが、その部分についてが交渉の中心ではありますが、当初お話し合いをさせていただいたときから、現時点では、その建物についての話し合いということで一貫しているということでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 具体的に建物の話だと。そういう話を今町長からいただきましたけれども、では、その話し合いの過程の中で、少しでも前向きにお互いに歩み寄った中で、進歩があるのかどうか。町長が就任して以来、20回にわたるお話をした中で、一貫して建物の話だというふうなお話ですけれども、お互いに腹を割った中で、町ものめるところはのまなくてはならないし、その中で、お互いに歩み寄らなければ先へ進まないわけですよね。実際に何回行ったかではなくて、私は中身の問題だと思うのですね。どこまで町長が誠意を持って相手の立場に立って考えながら、町として相手に対してどれだけの誠意でこたえられるか、そういうことだと思うのですよ。お互いに協力していただくためにはね。それをすることによって少しずつでも前向きに、進歩というかな、進んでいくのではないのですか。それ今までやった中で、どのような感想というか、地主と町長との話し合いの中で歩み寄りが見られるのか。もう全然、もう一進一退で、何も進む余地がないと、そういうふうにお考えなのか。あなたは、当初は話し合いの上で円満解決に持っていくのだということで答弁もしているわけですから、それには、地主とやっぱりひざを交えながら、一つの方向性を見出していくのが執行者としての務めですから、どのような感触をお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今までの交渉の中で進歩があるのか否かということですが、残念ながらその進歩ということは現時点ではなかなか見出すことができないと。これは私一人でなくて土木課長も同伴をして一緒に聞いていただいておりますので、私の方がに対して真剣に取り組んでいるかどうかということについては、私は、一日も早く何とかお願いをしたいのですということの気持ちで真剣にお願いしているつもりですので、私自身のこれは考え方ですから、土木課長がどのように考えているかは別にいたしまして、一生懸命協力が得られるように、その話し合いのときには伺っているというものでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ある議員がですね、まあ町長を応援している議員でしょうけれども、いろんな方面からみんな地主にお願いに行って、同意してもらおうように働きかけたらいいのではないかと、いうふうな話をした方がいますね。地主のほうからいろんなうわさを聞くと、あなたの後援会の副会長が行って何かお願いに行ったとか、前ですか、元ですか、土木委員会の会長が地主にお願いに行ったとか、いろんなそういう話が出てくるのですね。町長が執行者の代表として、町の代表として行ってできないものを、ほかの人をお願いをしているのか、その人が一方的に行ったのか、私は真意はわかりませんが、そういう形の中で事が進んでいるとしたら、その地主さんの立場というか、品位というか、余りにも人権を無視した私は行動をしているのではないかなというふうに思うのですけれども、そのことについて町長はどうお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 多くの方に気遣っていただいて、一日も早い完成ということでもいろいろ気遣いをいただいているということに対しては、私はありがたく思っております。この件については、前の全員協議会でも報告をさせていただいたかと思いますが、19号線の早期完成に向けての要望も出されております。34行政区の全区長の、それから34行政区すべての土木委員のほうから、早い、早期の解決に向けての完成を要請しますということをおのほうは受けているところでもございまして、そういう点では、全行政区の代表される皆さん方からこの19号線についていろいろご心配をいただいているということについては、ありがたく思っているところでもありますし、その意を踏まえて、積極的にこれからも地権者の方に協力をいただくように努力をしていきたいと、そういう思いでもございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 あなたは履き違えていますよね、区長会、土木委員会、その人たちが早期実現をと言って要望書を町に出した。あなたは執行者の代表として、あなたがだらしがないから、進まないからと言われているのと同じことでしょうか。それを受けて、それが自分の後押しになるのだ

みたいな感じで考えているからそういう言い方するのですよ。全然違うでしょう。執行者の代表としたら、私が至らないばかりに皆さんに心配をかけて済みませんと謝る立場でしょう。そうではないですか。事を履き違えていますよ。だから、この間もそうでしょう。生涯学習課長が謝罪文を読んだ隣で、「6月におうら広報に載せない」と言ったら、「7月に載せますから」とあなたは言った、謝らないで。そんなばかなことが通るはずがないでしょう。部下に謝らせておいて、自分は頭下げないのだから、あなたは。だから、気持ちが相手に伝わらないのですよ。心底自分の気持ちからお願いすれば、私は相手もわかってくれるのではないかなと思うのですね。何回行っても結果的には同じではないですか。20回行ったのが30回行っても40回行っても、あなたが行ったのでは進む余地はないですよ、多分。今のままでいったら。6億円近い予算を費やして現在の道路が完成間近でそのままになっているのですから。それだって、皆さんの血税を使った中で、まあ補助金ももらっているでしょうけれども、やっているわけですよ。あなたが町長になってから、みんな中途半端ではないですか。自分で出したものを取り下げて。一生懸命予算を計上してやろうとした矢先に、途中でこれも中断して。みんな言っていることとやることが伴っていないではないですか。私は、だから、先ほど質問したことについてだって、町長が、やろうと思って一生懸命予算計上したのをみずから取り下げてしまって、これも途中でさじ投げてしまうのではないのですか、今のままでは。全然先へ進まないのではないのですか、今の話を聞いていると。地権者の方にきちんと頭を下げるときは下げて、心を割って話をしなければ、決して先へは進みませんよ。事務方の人をお願いするより、一番あなたがトップなのですから、お手本を示さなくてはならないでしょう。謝るときに謝れないから、そういう話になってくるのですよ。頭は下げても、気持ちで腹の中から謝っていないでしょう、あなたは。この19号線、もう本年度中に何とかしようとか、これからどういうふうにしていきたいのか、町長のお考えを伺いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これからどうするかということについてお答えいたしますが、これから19号線については、早期完成に向けて進めていくと、こういうことでございます。よろしいでしょうか。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 口では上手に言いますが、実が伴うか伴わないか、私もしっかりと観察していきますから、地主に嫌われないように、きちんとした対応を行っていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。生涯学習施設についてということで話をさせていただきたいと思えます。本年度の予算、中野の公民館については、耐震診断の予算を計上され、耐震診断を行う方向で進められていると思えますけれども、この進捗状況についてお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公民館のみならず、生涯学習に係る施設については耐震診断はまだ実施しておりませんが、22年度の予算の中で、邑楽町公民館については、基礎的な耐震診断を行うべく予算計上させていただいたというものでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長が公約をしている、文化ホールをつくるとか、多目的ホールをつくるとか、そういう仮称で町民の方々が署名を集めたりいろいろやっているわけですがけれども、片や生涯学習施設においては、今町長が話したとおり、邑楽町公民館1つだけ耐震診断の予算をとったということですね。邑楽町の生涯学習施設全般にわたって、町民体育館、そして公民館が3つ、ヤングプラザを含めてですけれども、そのほかに社会体育館的に夜開放する学校の体育館等ありますけれども、それから武道館ですかね。いろいろ公園、運動場も入ってくると思うのですけれどもね。そういう中で、私は、少ない財政の中で、まだ耐震診断もされていないいろんな施設を抱えながら、どの施設を優先順位をつけた中で建物耐震補強するとか、建て替えるとか、いろんなそういう対応を迫られてくるのではないかなと思うのですけれども、町長は、その全体のことを考えた中でどのように把握しているのか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 生涯学習施設については、大変老朽化といいますか、どの施設も、町民体育館については昭和53年の建設ですし、武道館も55年の建設ということを考えますと、いわゆる昭和56年度以前の耐震基準に当てはまっていないということです。したがって、どの施設をとということではあります、やはり安心して安全な施設として利用していただくということが大切なことでもあります。しかし、今何を優先していくかということの具体的なお話がありました、私は、当初ホールというお話がありましたが、途中からホールということではなくて公民館の関係ということに変えさせていただいた経緯もあるかと思いますが、これらについての利用頻度、すべての施設が利用頻度は高いわけですが、特に公民館等の利用の中で、多くの皆さんが事業計画をする中で不便を来しているというような話が前々からあったわけでありまして。したがって、ついこれは昨年だったでしょうか、多くの皆さんの1万800人ほどの町民の皆さんからの要望と言ったらいいのでしょうか、そのようなことも受けた経緯もあります。したがって、この平成22年度の中では公民館についての耐震診断ということで考えさせていただいたわけでありまして、これも十分検討を加えた中で考えていく必要はあるだろうと。優先順位としては、今の現時点では中央公民館ということの進め方ということをお私の中では思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今町長は言いましたけれども、それでは、中央公民館をそういうふうに思っ

ているということはいいことですが、それでは、では3つの、長柄公民館、邑楽町公民館、そしてヤングプラザ、このことについては町長はどのようなお考え、位置づけを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公民館活動の守備範囲というのはかなり幅広くあるかと思えます。以前、教育委員会から、いわゆる生涯学習施設の運営・運用について諮問をした経緯があります。その中での審議委員の答申では、現状のまま使っていただきたいというような答申があったことは報告を受けております。教育委員会のほうで当初諮問をするというねらいは、いわゆる行政改革プラン、あるいは行政改革を含めた中での大変厳しい財政状況ということ踏まえて、利用する団体についてはみずからその利用をしていただく、そして社会教育の指導面では、社会教育主事がそれぞれの立場で指導をしていくというようなことでの思いから諮問をしたのだらうというふうに思っております。その結果が答申でそういう形でありますので、これは答申も尊重した中で考えていかななくてはなりません、これからの時代の流れを見た場合には、また大きく変わるだろう部分もあると思えますが、生涯学習施設が有効に使われるような検討を加えていくということは大切なことではないかと、このように思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 生涯学習施設の有効利用、今言葉では立派なことを言いますが、では町長、例えばホールがいつの間にか公民館になったのなら公民館でもいいですよ、この建設委員会を立ち上げるといふか、予算を6万幾らとりましたよね。この耐震検討委員会ですか、その耐震の診断も出ないうちにそれを立ち上げるといふ話がありまして、私も反対しました。結果的には6月には出しませんということで課長も謝りましたよね。あなたはその隣にいて、課長が謝っているそばで「7月に出します」と、一般公募をね。議会の全協だったと思えますけれども、その中であなたがいますよ。一般公募を3人公募すると。私は、各種団体の長がみんなの代表の立場の中で平等な目で見るといふのであれば、あえて一般公募を入れる必要はないと言いましたよ。なぜならば、この庁舎をつくる過程の中でも、町を訴えて、負けるのがわかったら引き下がって、結果的には町でみんなの血税を300万有余のお金を使って弁護士に支払ってあるのですよ。自分でお金を出さないで自分の自由に施設をつくろうというふうな、そんな観点の人を入れる必要は私はないと。この新しい庁舎であっても、私は一般公募の人はそんなに入っていないかと思うのです。最終的にはいろんな団体の長の中でいろんな話をし、議論をしながら、この立派な庁舎ができたのですよ。その一般公募を、あなたの隣で担当課長が謝っているのにもかかわらず、来月には出しますからと。みんなの気持ちをあなたは全然察していないですよ。議会の中だつて、この公民館にホールを併設すると。公民館ならば無償で貸せるからとか、いろんなそういう中央公民館構想という

のは私が青年団をやっているところからずうっとあったから、私も知っていますよ。でも、そんな中で町の財政を考えたときに、何でもつくればいい時代であれば私はいいと思いますが、去年よりことし、ことしより来年のほうが、税収はどんどん減っているでしょう。そういう現状を踏まえた中で、本当に、では、この例えばホールをつくって、そのホールがどれだけの利用頻度があるのだと。現在の邑楽町公民館の200人余り入るホールが年に何回満杯になるのか。そういうことから踏まえても、私は考え直すべきではないかなと思うのです。例えば、ホールがあったらいいと言えば、ないよりあったほうがいいとみんな署名しますよ、それだけのことであれば。では、体育館とホールとどっちを先につくったらいいですかというそういう質問にしたら、私は決してホールが先のほうがいいと言う人は少ないと思うのですね。なぜなら、体育館は、もし、町民体育館ですよ、地震が来たらつぶれてしまうと、老朽化して。そういう可能性だってあるわけですよ。それを何も耐震診断もしないまま、公民館だけやって、中央公民館を先につくるのだと、そういう考え、発想の仕方というのは、私は決して公共施設を預かる長としてとってはならない立場だと思うのですけれども、町長はどのように、生涯学習施設のいろんな建物がある中で何が何でも公民館を先にやるのかどうか。ほかの施設は耐震診断も何もしないうちに、それだけを強行するのか。そういうお気持ちなのか。はっきりとお示し願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども触れましたけれども、生涯学習施設は多くが昭和56年のいわゆる耐震診断の、建築基準法の新しい基準法適用外の施設が多いわけでありまして、そういう点では、どの施設をとってもやはり診断を行って、その診断結果に応じて安全な施設を整備するということは、やはり必要だろうというふうに思っております。これは、それぞれの施設をそれぞれ利用の方が、あるいは利用者が変わるということもありますから、一概にどの施設が多くてどの施設が少ないということは申し上げることはできないかと思いますが、しかし、やっぱり利用頻度を考えて最終的には判断していかざるを得ないのかなというふうに思っておりますし、そのために検討委員会ということを立ち上げさせていただいて、いろいろご議論をいただくということも一つの方法だろうというふうに思っております。その建物を建設するということで、当然財政的な面が、これが一番求められるわけです。財政運営を十分考えた上で、その計画を実施するという場合には最終判断をしていかざるを得ないかと思っておりますから、幸いなことに今邑楽町の財政運営ということは、いわゆる財政健全化法に基づく財政指標ということを一例に挙げれば、20年度決算の中では実質公債費比率も7%弱、それから、将来その借金を返さなくてはならないというような将来負担比率というものも7%ぐらいということで、そういう点では、多くの町民の皆さんのご理解をいただいて、そういった健全に財政を運営していけるのかなというふうに思っておるところでもございます。したがって、いいときばかりではありません。今、午前中もありましたけれども、大変な財政、経

済情勢を考えた場合には、やはりそんな簡単に建設ということにはならないと思いますが、しかし、必要な施設は私は建設をするということが必要かなと。そのときは、議員の皆さん、町民の皆さんにいろいろご理解をいただく中で進めていくべきだろうと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それでは、財政のことも私もいろいろ言いたいこともあるのですが、その前に、検討委員会を立ち上げるということで予算もとってありますから、その検討委員会について、私は注文いたします。公民館だけの検討委員会にしないでください。生涯学習全般にわたる検討委員会として、立ち上げるのであれば立ち上げていただきたい。例えばですね、町民体育館、本来、この辺は災害が少ないからまだいいですけども、住民が避難するといえば、大体公民館ではなくて体育館なのですよね、広いですから。それには、そういう施設を、立派なものを、きちんとしたものを有事のときに使えるような、やはりそういう対応を私はしていかななくてはならないのではないかなと思うのです。ですから、私は町民の皆さんに、では、中央公民館をつくるのか、町民体育館をつくるのか、どっちが先のほうがいいですかと聞いてもらったらいいと思うのですよ。私は、町民体育館の利用頻度のほうがうんと、昼間も毎日使っているし、夜も使っているし、そういう部分では公民館の例えばホールをつくるよりは、私ほうんと利用頻度があるのではないかなと思うのですね。ましてや、今の体育館は冷暖房完備なのです。邑楽町はそういうのきかないですから、成人式一つとったってホッカイロ配って来賓の皆さんに、寒い思いしながら、また成人者の皆さんに寒い思いをさせながら、そこで成人式開いているわけでしょう。ある意味ではホールと例えば体育館、私は作り方によっては一緒にしてもいいと思うのですよ。例えば日本の、大きいものでいえば武道館、いろんな催しができるでしょう。私は、その作り方の手法によっては両方一体させても、やり方によっては、今の建築技術どんどん進んでいますから、1つつくればいいのではないかなというふうな考えも持っています。そういう発想を展開していただいて、やはり邑楽町の実情に合ったやっぱり施設にしていかないと、2つつくれば2つの管理を別々にしなくてはならないわけですから、そういう部分では、作り方によっては、私はもっと有効な作り方もできるのではないかなというふうな気もいたします。そういう点について、今後町長がどのようにその検討委員会に対して取り組んでいくのか、具体的にお聞かせ願えればと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 生涯学習施設の建設に向けての検討委員会ということでもあります。今いろいろご意見がありましたが、これからの検討の中で研究をさせていただければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 4つの質問をさせていただきましたけれども、今の金子町長が町長に就任し

て、はや3年が経過いたしました。いろんな公約を掲げながら現在に至るわけですが、町長は自分で公約を掲げて、それに向かって進めようとしたことが、一つ一つ私は消えていっているのではないのかなと思います。例えば、米を1万8,000円で買うと言ったのを、今度は1万2,000円で買って1万8,000円で売るとか、鶉の区画整理は私が町長になればすぐにもできるような話をするとか、19号線もあなたがなれば全部できてしまうと、そういう話をその地域地域で聞いた人がいるのですよね。ですから、本来その状況に即してあなたが公約に掲げても、勇気を持って間違いがあれば修正をし、みんなの意見に耳を傾けながら、少しでも町の町民のために進めることがあなたに課せられた役割だと思います。謙虚に。19号線でも早くできるのを願っていない人は一人もいませんよ。それには、執行者たる長たるあなたが誠意を持って事に当たらなければ、私は解決しないのではないかなと思いますよ。そういう点では、真摯に受けとめた中で、きちんと頭を下げるときは下げて、腹を割って地権者の人と話をしながら、前向きにお互い歩み寄りながら一つの方向性を見出していただければと思っていますが、20回にわたる会見の中で進捗が見られない。そういう部分では、私は、誠意を持って事に当たるとかいろんな言葉では上手に言いますが、行き詰まっているのかなというふうにはしか思えません。職員の人事にしてもそうです。やればやるほど不信感を抱かれるような行動は慎んで、職員の皆様から慕われるような町長になるように心がけてください。終わります。

◎延会について

○相場一夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす15日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○相場一夫議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 3時14分 延会〕